

令和4年10月31日

登米市立学校等における新型コロナウイルス感染に伴う 臨時休業および学年閉鎖について

市内の学校及び幼稚園において、教職員、児童、園児が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、関係する学校及び幼稚園について、以下のとおり臨時休業及び学年閉鎖の措置といたしました。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置を変更する場合があります。

記

1 対象学校・幼稚園名、感染者数

【臨時休業】

登米市立新田幼稚園 教職員2名、園児3名

【学年閉鎖】

登米市立石森小学校 児童2名

登米市立石越小学校 児童3名

2 期間

令和4年11月1日（火）から令和4年11月3日（木）まで

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

3 その他

今後、臨時休業及び学年閉鎖期間に消毒作業等を実施いたします。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部学校教育課

課長 高橋 正晴

TEL：0220-34-2679（直通）